



広島市の美化・減量化マスコット「あらら」です。
ごみ減量やリサイクル、きれいなまちづくりのため、
ポスターや広報紙、イベントなどで活躍しています。

【お問合せ】

広島市環境局業務第一課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34

TEL 082-504-2220 FAX 082-504-2229

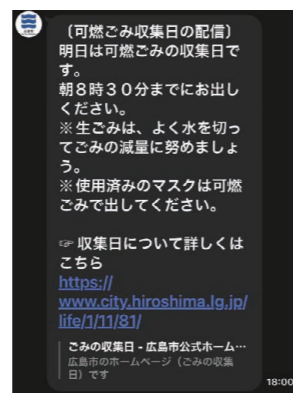
ホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

E-mail gyomu1@city.hiroshima.lg.jp

LINE公式アカウント登録後、
受信設定で「ごみ収集地区」と
「ごみ種別」をご登録いただくと、
該当するごみの収集日の前日18
時頃にお知らせ通知が届きます。

通知に対応するごみ種別

- 可燃ごみ
- ペットボトル・リサイクルプラ
- その他プラ
- 不燃ごみ
- 資源ごみ・有害ごみ



お知らせ通知イメージ

HIROSHIMA



可燃ごみ

ペット
ボトル

リサイクル
プラ

その他
プラ

不燃ごみ

資源ごみ

有害ごみ

大型ごみ



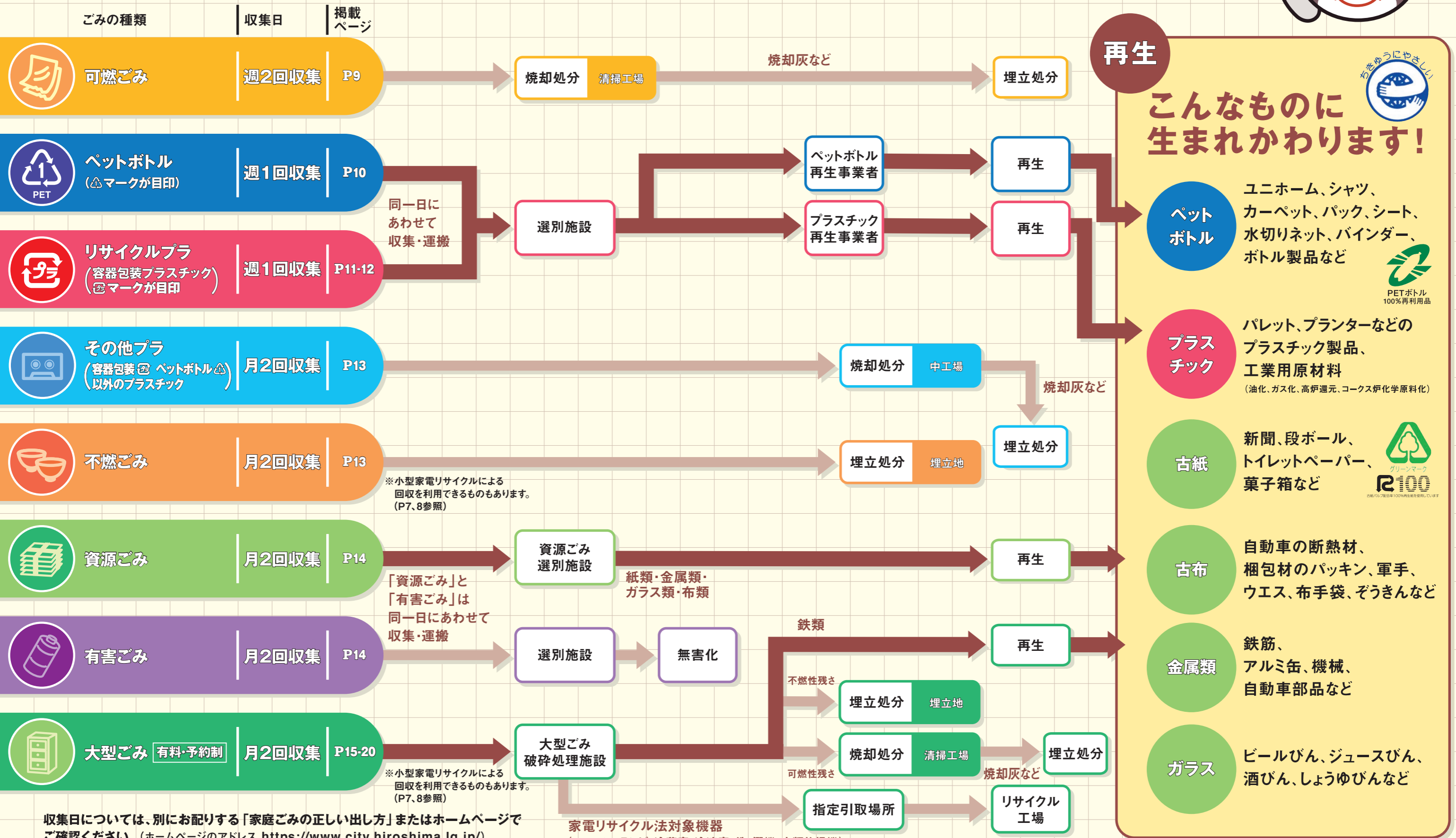
広島市

LINE 公式アカウント

ごみ分別の方法や収集日のお知らせなど、
さまざまな生活情報を簡単に取得することができます！
二次元コードをカメラで読み込み「追加」を選択してく
ださい。

未来のひろしまっ子が誇りを持てるまちへ きちんと8つに分けて、しっかり再生

分別されていないごみは市では収集できません。



再生

こんなものに生まれかわります!

- ペットボトル**: ユニホーム、シャツ、カーペット、パック、シート、水切りネット、バインダー、ボトル製品など
- プラスチック**: パレット、プランターなどのプラスチック製品、工業用原材料 (油化、ガス化、高炉還元、コークス炉化学原料化)
- 古紙**: 新聞、段ボール、トイレトーパー、菓子箱など
- 古布**: 自動車の断熱材、梱包材のパッキン、軍手、ウエス、布手袋、ぞうきんなど
- 金属類**: 鉄筋、アルミ缶、機械、自動車部品など
- ガラス**: ビールびん、ジュースびん、酒びん、しょうゆびんなど

収集日については、別にお配りする「家庭ごみの正しい出し方」またはホームページでご確認ください。(ホームページのアドレス <https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)

家電リサイクル法対象機器 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) ※家電販売店に引取りを依頼することもできます。(P16参照)

リサイクルできる紙類や、まだ食べられる食べ物ものがごみとして多く捨てられています。ごみの減量・資源化に向けたご協力をよろしくお願いします。

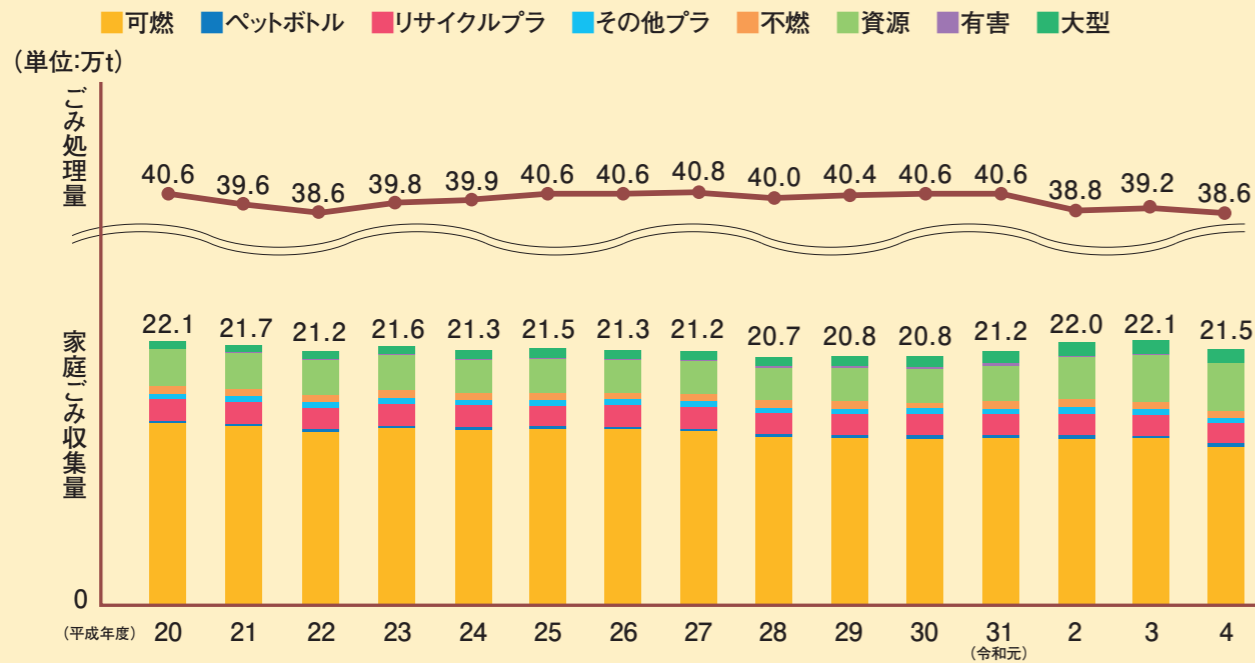


広島市は、昭和51年に全国に先駆けて、全市域で家庭ごみの5種類分別を実施したのに続き、平成市民の皆さんのご協力のもと、ごみの減量化や資源化に努めてきました。しかし依然として、年間20万トンを超えるごみが家庭から排出され、この処理に膨大なコストが費やされています。「もったいない」の心を大切に、ごみの減量・リサイクルを進めましょう。

13年からペットボトルを、平成16年からはリサイクルプラを分別収集するなど、万トンを超えるごみが家庭から排出され、この処理に膨大なコストが費やされています。

家庭ごみ収集量の推移

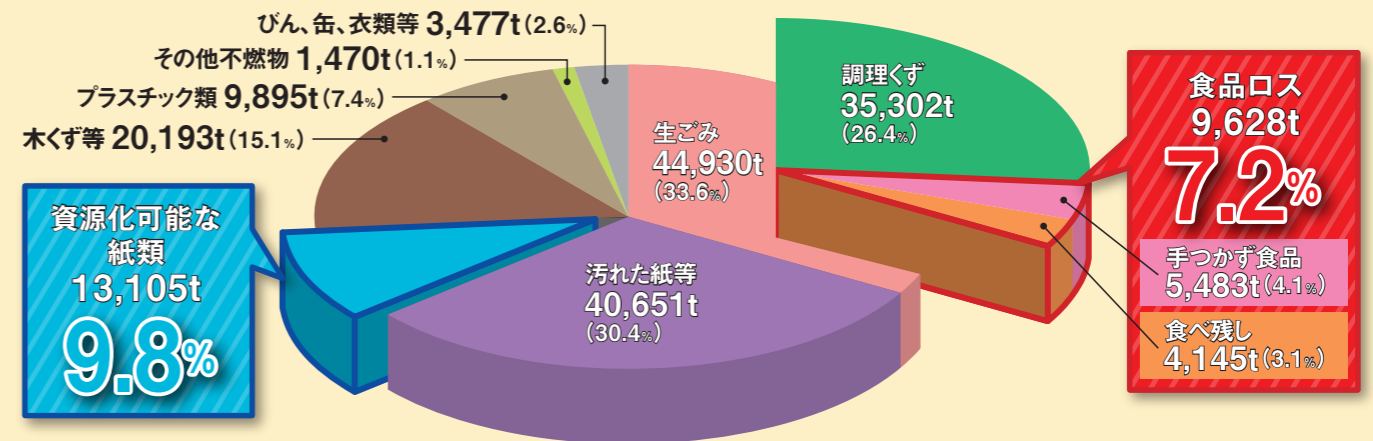
家庭ごみの収集量は、平成22年度に一旦底を打ったあと、約21万トン周辺の水準で、微増・微減を繰り返し、ほぼ横ばいで推移しています。



家庭ごみの可燃ごみの内訳

(令和4年度組成分析の結果)

広島市の清掃工場に搬入される可燃ごみの組成を分析すると、手つかず食品や食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスや、リサイクル可能な紙類が多く含まれています。5～6ページに掲載した、食品ロス削減のポイントや、紙類の分別方法を参考にして、可燃ごみの削減にご協力をお願いします。



リサイクル可能な紙類

可燃ごみに、リサイクル可能なOA紙や菓子箱などの紙類が多く見られます。



食品ロス

写真は、わずか200kgの広島市の家庭ごみ(可燃ごみ)のサンプルから見つかった手つかずの食品です。1日に家庭から排出される可燃ごみが約400tですので、広島市全体で毎日写真の2,000倍もの手つかず食品がごみとして捨てられていることになります。



広島市のごみ排出量

(令和4年度実績)

- ◎1日当たりの広島市のごみ排出量…約**969**トン
- ◎マツダスタジアムに運び込むと約半月で一杯に!



広島市のごみ処理経費

(令和4年度実績)

- ◎広島市のごみ処理経費は1日当たり約**3,700**万円、年間で約**135**億円
- ◎マツダスタジアムの整備事業費は約**144**億円(用地取得費を含む)
- ◎年間のごみ処理経費はマツダスタジアムの整備事業費に匹敵

今日から取り組もう! 私たちが できること



食品ロスの削減

広島市では、市民団体、事業者、行政が一体となった食品ロス削減キャンペーン「スマイル!ひろしま」を実施し、次の取組をお願いしています。

スマイル!ひろしま

食べものに、もったいないを、もういちど。

食品ロスをなくして、広島に笑顔を広げよう。

食品ロス削減国民運動 ロゴマーク「るすのん」

広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会

家庭では 詳しくは広島市ホームページ **週に一度は冷蔵庫の整理・整頓** [検索](#)

■週に一度は **冷蔵庫の整理・整頓**

冷蔵庫の中身をコの字に配列するなど、並べ方を工夫することで、食べ忘れを防げます。



■食材に応じて、適切に保存しよう

記載された保存方法に従って保存し、無駄なく使いましょう。



お買い物は 詳しくは広島市ホームページ **てまえどり運動** [検索](#)

■必要な分だけ購入しよう

買い物前に家にある食材を確認して、必要なものを必要な分だけ買うようにしましょう。

食品ロスをへらそう!

広島市からのお願い **すぐに食べるなら、てまえ** からとってね!

スマイル!ひろしま

広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会

■てまえどりを習慣に

すぐに食べるなら商品棚の手前に並べられている消費期限・賞味期限が近い商品や値引き商品を選ぶ「てまえどり」を心がけてみてください。

■賞味期限と消費期限を理解しよう

区分	賞味期限	消費期限
意味	おいしく食べることができる期限 この期限を過ぎても、すぐに食べられないということはありません。	期限を過ぎたら 食べない方がよい期限
表示	年月日で表示(3か月を超えるものは年月表示も可能)	年月日で表示
対象の食品	スナック菓子、カップめん、缶詰、レトルト食品、ハム・ソーセージなど	弁当、サンドイッチ、生めん、惣菜、ケーキなど

料理をするときは 詳しくは広島市ホームページ **エコクッキング** [検索](#)

野菜の皮なども料理に使うなど工夫しましょう。
また、食べきれない量を調理し、残った場合は別の料理などにして食べきりましょう。

食品ロス削減協力店を活用しよう!

お買い物で

スーパーマーケットなどの食品小売店

(取組内容(例))

- 食品の小分け売り
- 包装の簡素化
- 食品トレー、牛乳パック等の店頭回収 など



外食で

飲食店・宿泊施設など

(取組内容(例))

- 大・中・小など希望する量を選べるメニューの導入
- 宴会などにおける食べ残しを減らすための呼びかけ
- 食べ残しの持ち帰りの対応 など

詳しくは広島市ホームページ **食品ロス削減協力店** [検索](#)

使用済みのてんぷら油(廃食用油)は店頭回収等で資源に!

廃食用油は捨てればごみですが、回収しリサイクルすることにより、飼料や肥料、燃料などの新たな資源に活用でき、ごみの減量に加え、CO₂の削減にもつながります。

※広島市の収集で出す場合は、布や新聞紙などにしみ込ませて、可燃ごみで出してください。



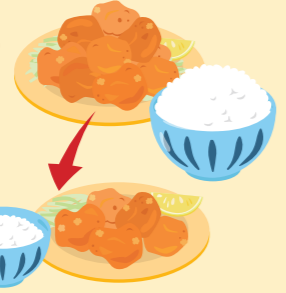
詳しくは広島市ホームページ **使用済みのてんぷら油(廃食用油)の回収** [検索](#)

外食のときは

■食べきれない量を注文しよう

飲食店では、食べ残しを出さないよう心がけてみてください。

- 小盛メニューがあれば利用する。
- セットメニューの中に食べられないものがある場合は、注文の際に、あらかじめ抜いてもらう。



■3010運動の推進 (宴会の最初と最後は料理を楽しむ)

最初の30分と最後の10分は料理を楽しむことで食べ残しが減らせます。幹事さんなどは積極的に声掛けをお願いします。

■余った料理は持ち帰る

余った料理の持ち帰りに対応しているお店もあります。外食で食べ残してしまったときは「持って帰ることはできますか?」と聞いてみてください。
なお、持ち帰り後は自己責任となりますので、持ち帰り後できるだけ早く食べるなど注意してください。

資源ごみや大型ごみなどを出す前に

まだ使える家電製品や家具、衣類などを捨ててしまうことはありませんか? 「もったいない」という気持ちを思い出し、以下のサイト等を活用して、**処分費用や手間をかけず再利用(リユース)**しましょう。



不要品を売りたい・譲りたい場合

ジモティー 地元で譲渡、売却ができる掲示板サイト

登録料・手数料は無料! 5分で投稿完了! 近所でそのまま手渡し最短当日中に取引完了!

・会員登録や出展手数料など全て無料
・リユース店やフリマサイトで売却できなかったモノも無料で掲載すると譲り先が見つかるかも。
・誰でも不要品を簡単に投稿でき、地元で譲り先が見つかります。
・最短で当日中に取引が完了します。

不要品を売りたい場合

おいくら? 複数のリユースショップで一括査定を簡単に比較!

一度に複数の買取店に査定依頼が出せる「おいくら?ご利用の流れ」

- 1 査定したい商品のカテゴリを選択
- 2 商品・お客様情報を入力して査定依頼
- 3 届いた査定結果から買取店を選択
- 4 環境とお財布に優しい不要品処分完了

・自分では運べない大型品も売却対象です。
・出張買取で自宅まで買いに来てくれる場合があります。
・土日祝日や、最短当日中に売却できる場合があります。
(買取価格はご依頼品の状態や中古市場相場により変動します)

環境にやさしいライフスタイルを

プラスチックごみ削減に向けて、「マイボトル(水筒)を持ち歩いて水分補給」「不要なレジ袋をもらわず、マイバッグを持ち歩いて繰り返し使う」など、環境に配慮したライフスタイルを実践していきましょう。



リサイクル可能な紙類の分別徹底

名刺大以上の紙類はリサイクルが可能です。資源ごみか町内会等の集団回収に出してリサイクルに努めましょう。

分類方法	対象	出し方
新聞紙	新聞、フリーペーパーなど	●ひもでしばる。
段ボール	ネットショッピングの外箱、缶飲料のカートンなど	●ひもでしばる。
雑誌 チラシ 紙片 (名刺大以上)	雑誌、クーポン誌、はがき、紙製フラットファイル、封筒、カレンダー、プリンター用紙、包装紙、名刺大以上の紙片、ダイレクトメール、空き箱、飲料の紙ケース、本の帯など	●ひもでしばる。 ●ひもでしばるのが難しい場合は封筒や紙袋などに入れる。

■牛乳パックは店頭回収へ
水洗いした後、開いて乾かし、スーパーマーケットなどの店頭回収へ
※広島市の収集で出す場合は、資源ごみではなく可燃ごみで出してください。



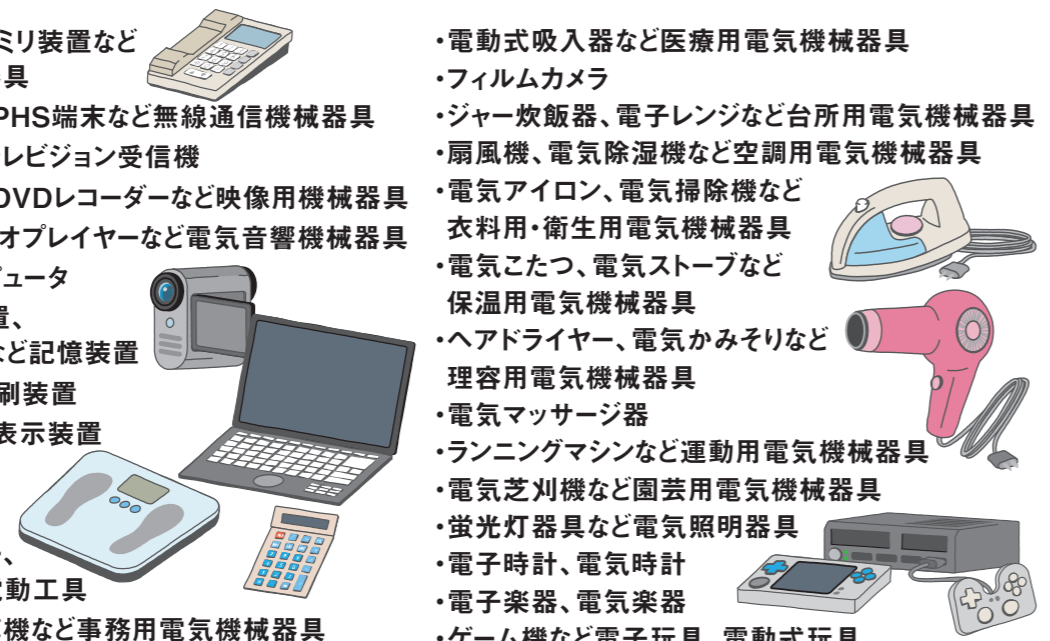
使用済 小型家電のリサイクルにご協力ください。



ご家庭で不用になった携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電は、不燃ごみ又は大型ごみとして市
有用な金属やプラスチックなどを新たな資源としてリサイクルすることができます。限りある資源を有効
の収集日にお出しただけですが、資源として回収することで、
に活用するため、使用済小型家電の回収にご協力ください。

小型家電リサイクル対象品目

- ・電話機、ファクシミリ装置など
有線通信機械器具
- ・携帯電話端末、PHS端末など無線通信機械器具
- ・ラジオ受信機、テレビジョン受信機
- ・デジタルカメラ、DVDレコーダーなど映像用機械器具
- ・デジタルオーディオプレイヤーなど電気音響機械器具
- ・パーソナルコンピュータ
- ・磁気ディスク装置、
光ディスク装置など記憶装置
- ・プリンターなど印刷装置
- ・ディスプレイなど表示装置
- ・電子書籍端末
- ・電動ミシン
- ・電気グラインダー、
電気ドリルなど電動工具
- ・電子式卓上計算機など事務用電気機械器具
- ・ヘルスメーターなど計量用・測定用電気機械器具
- ・電動式吸入器など医療用電気機械器具
- ・フィルムカメラ
- ・ジャー炊飯器、電子レンジなど台所用電気機械器具
- ・扇風機、電気除湿機など空調用電気機械器具
- ・電気アイロン、電気掃除機など
衣料用・衛生用電気機械器具
- ・電気こたつ、電気ストーブなど
保温用電気機械器具
- ・ヘアドライヤー、電気かみそりなど
理容用電気機械器具
- ・電気マッサージ器
- ・ランニングマシンなど運動用電気機械器具
- ・電気芝刈機など園芸用電気機械器具
- ・蛍光灯器具など電気照明器具
- ・電子時計、電気時計
- ・電子楽器、電気楽器
- ・ゲーム機など電子玩具、電動式玩具
- ・附属品(ケーブル・充電器・リモコン等)



⚠️ 注意:「家電リサイクル法」対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)や事業所から出たものは、対象外です。

回収方法 ボックス回収

小型家電リサイクル対象品目のうち、
縦15cm×横30cm×奥行40cmの投入口に入る大きさの物が回収の対象です。

回収ボックス設置場所

- 区役所(全区)
中(1階)、東(1階)、南(1階)、西(1階)、
安佐南(1階)、安佐北(1階)、安芸(1階)、佐伯(1階)
- 民間施設
ゆめタウン広島〔1階フロア〕 南区皆実町二丁目8番17号
ゆめタウンみゆき〔1階サービスカウンター付近〕 南区宇品西六丁目7番14号
LECT(レクト)〔1階フロア〕 西区扇二丁目1番45号

回収ボックスへの投入時の注意事項

- 電球、LED、蛍光管などの割れやすいものや電池は、取り外してください。(電球、LEDは不燃ごみ、
蛍光管、電池(充電式電池含む)は有害ごみ) ● 個人情報に関するデータが含まれるものは、あらかじめ
データを削除してからお出しください。 ● 袋などから出して、使用済小型家電だけを投入してください。
- 一旦回収ボックスに投入した物は、原則、取り出せません。投入する前によく確認してください。
- 回収ボックスに入らないものや、回収ボックスをご利用できない場合は、P8の「宅配便回収」や
「その他の回収」をご利用いただくか、これまでどおり不燃ごみ又は大型ごみとしてお出しください。
実施事業者:(株)リーテム(実施補助者:丸本鋼材(株) TEL 082-281-0291)

令和6年2月現在

この回収ボックスで
回収しています!



黄色い
ボックスが
目印!

回収方法 宅配便回収 小型家電リサイクル対象品目のうち、 以下の大きさの段ボールに入り、かつ重量が超過しない物が回収の対象です。

- 家庭で不要になった小型家電を宅配業者が回収します。
- 【利用方法】
1. リネットジャパンリサイクル(株)へインターネット、電話または
FAXからお申し込みください(詳細は本市HPをご覧ください。)
2. パソコン等を段ボールにお詰めください。
3. 宅配業者が希望日時に自宅へ回収に伺います。
- パソコンを含む段ボール1箱分(3辺の合計が140cm以下、重さ
20kg以内)の回収料金が無料になります。(ブラウン管モニター
は別途費用がかかります。)
- パソコンが含まれない場合、1箱1,760円(税込)の費用がかかります。
- 回収方法、回収対象品目などの詳細なお問い合わせ、電話での
申し込みについてはリネットジャパンリサイクル(株)ホームページ
(<https://www.renet.jp>) またはお問い合わせ・申し込み専用
窓口(TEL0570-085-800 午前10時~午後5時)へお問い合わせ
ください。

回収方法 その他の回収

- 丸本鋼材(株)による回収…丸本鋼材(株)
への持込みによる回収が行われてい
ます(大きさの制限なし。無料)。
※回収品目等、不明な点は、丸本鋼
材(株)(TEL082-281-0291)までお
問い合わせください。
- (株)エディオンによる回収…エディオン各店での回収が行われています。
※品目によっては**有料**での回収となりますので、ご注意ください。
回収品目や料金等、不明な点は、各店舗までお問い合わせいただくか、
又は(株)エディオンのホームページをご覧ください。

丸本鋼材株式会社(本社)
南区月見町2156番地の9

- 安田金属(株)による回収…回収拠点
での回収が行われています(無料)。
※回収ボックスの投入口(縦15cm
×横31cm)に入るものを回収して
います。回収品目等、不明な点は、
安田金属(株)(TEL0829-32-6223)
までお問い合わせください。

エコパーク五日市店(無人回収所)
佐伯区五日市七丁目7番5号

エディオン広島本店	中区紙屋町二丁目1番18号	TEL082-247-5111
エディオン舟入店	中区舟入南四丁目5番17号	TEL082-233-8511
エディオン蔦屋家電	南区松原町3番1-1号	TEL082-264-6511
エディオン宇品店	南区宇品西二丁目16番51号	TEL082-250-0211
エディオンアルパーク南店	西区商工センター二丁目5番1号	TEL082-276-8111
エディオン八木店	安佐南区八木二丁目16番10号	TEL082-873-7711
エディオン祇園店	安佐南区長束一丁目32番44号	TEL082-509-1111
エディオン沼田店	安佐南区伴東五丁目19番14号	TEL082-848-9811
エディオン可部店	安佐北区亀山二丁目10番17号	TEL082-814-2344
エディオン高陽店	安佐北区落合南三丁目2番12号	TEL082-843-8411
エディオン五日市店	佐伯区五日市中央四丁目15番22号	TEL082-922-2251

家庭用パソコンのリサイクルについて

広島市が収集の対象としていない家庭用パソコンも、「ボックス回収(縦15cm×横30cm×奥行40cmの投入
口に入る大きさの物が対象)」又は上記「宅配便回収」や「その他の回収」で回収しています。また、従来の「資源
有効利用促進法に基づくメーカーによる回収」も行われていますので、メーカーに回収を申し込むこともできます。

「資源有効利用促進法に基づくメーカーによる回収」についての詳細は、各メーカー又は
一般社団法人パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685 ホームページアドレス:
<https://www.pc3r.jp/>)にご確認ください。



小型家電リサイクルに 関するお問合せ先

広島市環境局環境政策課 TEL 082-504-2505 FAX 082-504-2229
Email ka-seisaku@city.hiroshima.lg.jp
使用済小型家電の回収についての詳細は、広島市ホームページをご覧ください。 [小型家電 広島市](#) 検索



可燃ごみ

じょうぶな
紙袋またはポリ袋
(土のう袋等を除く)

週2回収集



ペットボトル

透明または半透明の
ポリ袋

週1回収集

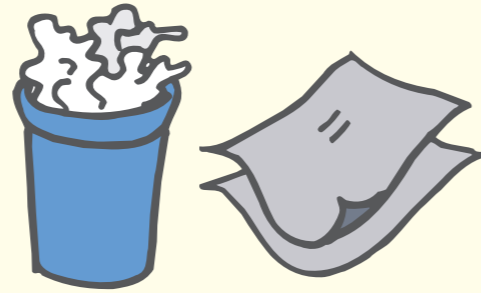
台所ごみ

生ごみ、卵の殻、貝殻など



再生できない 紙くず

紙くず、カーボン紙、シュレッダー紙など



木くず・その他

棒きれ、草、吸い殻、花火、薬、湿布薬、
紙おむつ、ペットの砂、ふん、乾燥剤、マスク、
中身が綿の座布団など



※牛乳パックは、できるだけスーパーなどの店頭回収を
ご利用ください。「可燃ごみ」で出すこともできます。

ご存知ですか!

●紙ごみは、菓子箱や
ダイレクトメールなど名
刺大以上ならリサイクル
できるんですよ。名刺大
以上なら、「資源ごみ」
で出してください。

●ティッシュの箱のビ
ニール部分をはがせば
資源ごみに。
●封筒なども人目に触
れさせたくない部分を
切り取って資源ごみに。



飲料用、酒類、しょうゆなどの ペットボトル

ジュース、お茶、ミネラルウォーター、
日本酒、焼酎、みりん、酢、しょうゆ、
めんつゆ、ノンオイルドレッシング



※食用油、ソース、ノンオイルでないドレッシングなどのボトルは、
「リサイクルプラ」で出してください。



このマークが
目印!

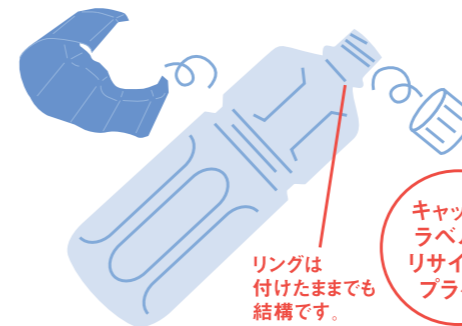
リサイクルできるペットボトルには、ラベル部分や
ボトルの底にこのマークがついています。



出し方

必ずキャップとラベルをはずして、
よく水洗いをしてからつぶしてください。

1 キャップとラベルをはずす。



2 ボトルの中を
水洗いする。



3 ボトルをつぶす。



出し方

※段ボール箱で出さないでください。

「生ごみ」は
よく水を切って、
新聞紙などに
包んでください。



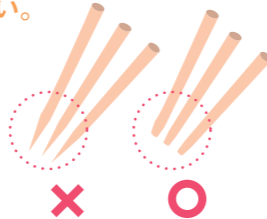
「食用油」は
布や新聞紙などに
しみ込ませてください。



「せん定木くず」などは
長さをおおむね50cm以下
に切り束ねて出してください。



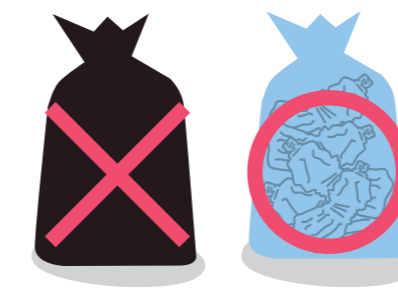
「竹串」などは先を
つぶしてください。



「花火やマッチ」は
必ず水にぬらして
出してください。



中身が容易に見える透明
または半透明のポリ袋に
入れてください。



「リサイクルプラ」とは
別の袋に入れてください。



ペットボトルを詰めた袋を、
さらに大きな袋に
まとめて入れて
出さないで
ください。



リサイクルプラ (容器包装プラスチック)

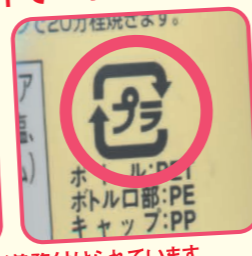
透明または半透明の
ポリ袋

週1回収集



この
マークが
目印!

リサイクルできる容器包装プラスチックには、ラベル部分にこのマークがついています。それ以外のプラスチック類は「その他プラ」で出してください。



容器包装には、識別表示が義務付けられています。

※ ★ の容器はフタがあるとつぶれにくいいため、フタをはずして出してください。



★食用油、ソース、ノンオイルでないドレッシング、乳酸飲料などの容器、カップめん、プリン、ヨーグルトなどのカップ
※容器などに付属のストローやスプーンは「その他プラ」で出してください。
※紙製のカップ類は「可燃ごみ」で出してください。



★洗剤、シャンプー、園芸用品などの容器



★化粧品、うがい薬、目薬などの容器



菓子・珍味・カレールウなどの仕切りトレー、菓子の容器



米・パン・めん類・冷凍食品などの袋、野菜・菓子などの袋、あめなどの包み



菓子・カップめんなどの外側フィルム、生鮮食品などのラップ
※シールをはがす必要はありません。



プラスチック製のフタ
(ペットボトル・スプレー缶・びんなどのフタ)



野菜、果物のネット



レジ袋、衣料品・園芸用品などの袋

容器包装とは、

商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出したり使ったりすると不要になるものです。



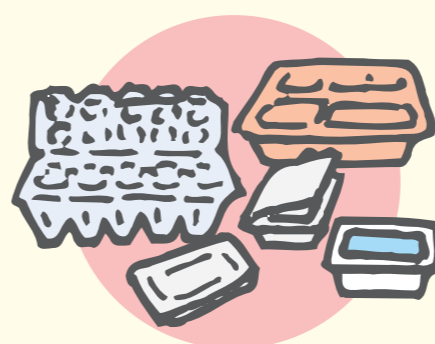
★マヨネーズ、ケチャップ、わさび、からしなどのチューブ
※チューブ類は、洗うなどして、付着物を取り除いてから出してください。



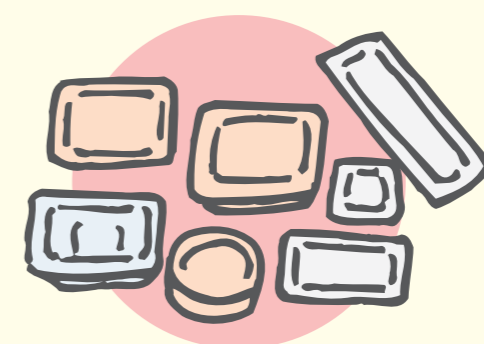
★歯みがき粉、洗顔料、のりなどのチューブ



化粧品の容器、歯ブラシなどのパック
※台紙などの紙の部分は、「可燃ごみ」で出してください。



卵、野菜、果物などのパック、弁当、納豆、豆腐などの容器、魚などの発泡スチロール箱



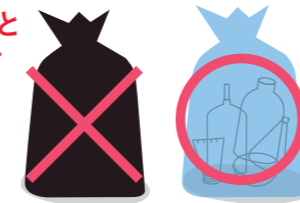
肉・魚・野菜・果物などのトレー
※食品トレーは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。
([リサイクルプラ]で出すこともできます。)



化粧品、家電製品などの固定用トレー、商品を保護する発泡スチロールやシート(果物、家電製品などのもの)

出し方

中身が容易に見える透明または半透明のポリ袋で出してください。「ペットボトル」と必ず袋を分けて出してください。



大きな梱包材などは、30cm未満に切って出してください。

「食品の容器」は水洗いや拭き取るなどして、付着物を取り除いて出してください。



「ボトル類・チューブ類の容器」は中身を使い切り、必ずキャップやフタをとり、水洗いや拭き取るなどして、付着物を取り除いて出してください。



「ペットボトル」とは別の袋に入れてください。



ペットボトル リサイクルプラ

リサイクルプラを詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入らないでください。



※金属製のキャップやフタは「可燃ごみ」で出してください。※「リサイクルプラ」の中身や汚れが取り除けない場合は、「可燃ごみ」で出してください。

その他プラ (容器包装以外のプラスチック類)

透明または半透明の
ポリ袋

月2回収集

容器包装を除く プラスチック類

ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、
プラ製ハンガー、クリーニングの袋、ぬいぐるみ、
プラ製おもちゃ、プラ製植木鉢、ボールペン、
プラ製定規、レコード、浮き輪、歯ブラシ、
ビニールホース、ビニールひも、ビニール製かばん、
靴(安全靴などを除く)・革靴・スリッパ・ゴム長靴、冷凍保存袋、
インクカートリッジ、家庭で使用したラップ、
中身がスポンジのクッションなど
その他プラスチック製品



※最長の辺の長さが30cm以上のものは
大型ごみになる場合があります。

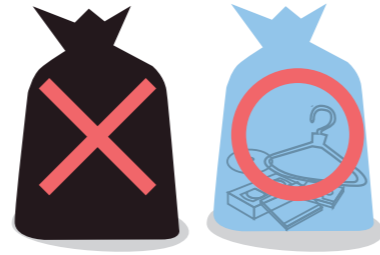
出し方

機械部品を含むおもちゃ・ぬいぐるみは、
「不燃ごみ」で出してください。

ホースなどの長いものやシート類は、
30cm未満に切断してください。

※長いビニールホースなどで切断することが難しい場合は、
ひもなどで束ねて「不燃ごみ」で出してください。

中身が容易に見える透明または
半透明のポリ袋に入れてください。



資源ごみ

ひもでしばってまとめる、
じょうぶな袋に入れる
(土のう袋等を除く)

月2回収集

紙類 ひもでしばってまとめてください

新聞紙、段ボール、雑誌・チラシ・菓子箱など



※対象となる紙類は、名刺大以上になります。なお、ひもでしばることが
難しい紙ごみは、封筒や紙袋に入れるなどして出してください。

金属類 じょうぶな袋に入れてください

空き缶、一斗缶、フライパン、鍋、油缶、
スプレー缶、使用済の消火器、金属製の食器類



※スプレー缶は、使い切るか、火の気のない風通しの良い屋外でガスを抜き、
中身を空にしてください。また、スプレー缶は、穴を開けずに出してください。
中身が残っているものは、製造メーカーに相談してください。
中身の残ったスプレー缶がごみに混入している場合、
収集車や資源ごみ選別施設の火災の原因となり、大変危険です。

布類 ひもでしばってまとめるか、 じょうぶな袋に入れてください

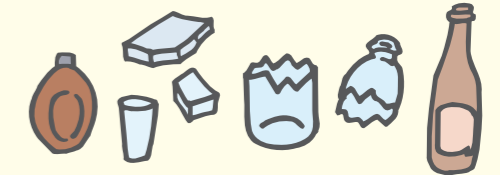
古着、カーテン、シーツ、布製かばん、タオルケット



※ふとんや毛布、じゅうたんは「大型ごみ」です。まだ着ることが
できる服は、人に譲るなどして、できるだけ再利用してください。

ガラス類 じょうぶな袋に入れてください

酒、酢、しょうゆびん、ビールびん、ウイスキーびん、
ガラスコップ、割れたびん、ガラスくず、
化粧品のびん(乳白色びん及びマニキュアのびんを除く)



※びんのキャップやフタは必ずはずして、プラスチック製のものは
「リサイクルプラ」で、金属製のものは「不燃ごみ」で出してください。
※ビールびんや一斗びんなどのくり返し使用できるびんは、
できるだけ販売店に返却してください。
※耐熱ガラスや化粧品の乳白色びんとマニキュアのびんは
「不燃ごみ」で出してください。

出し方

空き缶やびんは
内容物を取り除いて洗ってください。

中身の入ったスプレー缶や
塗料缶、薬品などは収集できません。
製造メーカーに相談してください。

包丁や割れたガラスなどの
危険なものは、新聞紙などに包んで
「危険」と書いてください。

電池は「有害ごみ」です。
「資源ごみ」と袋を分けて、
袋に「有害」と書いてください。

不燃ごみ

じょうぶな
ポリ袋
(土のう袋等を除く)

月2回収集

陶磁器・その他

皮革製かばん、茶碗、皿、瀬戸物、土鍋、
化粧品の乳白色びんとマニキュアのびん、
耐熱ガラス、白熱電球、LED電球、LED蛍光管、灰、
ライター、使い捨てカイロ、保冷剤、カメラ、ポット、
小型家電(アイロン、電卓、ドライヤーなど最長の辺の
長さまたは最大径が30cm未満のもの)、ビニールシート、
ハンガー(鉄線)、傘、カミソリ、ヘルメット、手鏡、
アルミホイル(アルミ箔)、金属製のフタ(びんなど
のフタ)、
プランター等の土や砂、底石など



※外側がプラスチック、中に金属部品が内蔵されているものは「不燃ごみ」で出してください。
※携帯電話は、できるだけ販売店に引き取ってもらうか、小型家電リサイクルにご協力ください。

出し方

火災予防のため、ライターは、
他の不燃ごみとは別の袋に入れ、
袋に「ライター」と書いて出してください。

小型家電は、電池を取り外して
(電池は有害ごみ) 出してください。

※ライターや電池がごみに混入していた場合、
収集車や埋立地の火災の原因になり、大変危険です。

灰は水で濡らしてください。

プランター等の土や砂、底石は、
レジ袋3袋程度の量を限度に少量ずつ
出してください。

最長の辺の長さまたは最大径が30cm以上の
家電製品は、大型ごみになります。

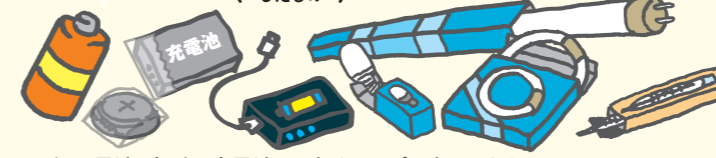
小型家電は小型家電リサイクルに
ご協力ください。※詳しくはP7~8をご覧ください。

有害ごみ

有害と明記した
ポリ袋
(土のう袋等を除く)

月2回収集

乾電池、ボタン電池、小型二次電池(モバイルバッテリー、
リチウムイオン電池等)、
蛍光管、体温計(水銀を使用
したもの)など



※ボタン電池、小型二次電池は両極をテープで止めてください。
※リチウムイオン電池などの小型二次電池は、強い衝撃が加わったり変形したりすると、発火するなど大変危険です。
発火する可能性のある「ごみ」を不適切な分別のまま排出すると、火災の原因となります。

出し方

「資源ごみ」と同一日に収集するため、
必ず「資源ごみ」と袋を分けて、「有害ごみ」と
わかるように袋に「有害」と書いてください。

排出の際には割れないように丁寧に扱い、
箱に入れるか新聞紙などに包んでから袋に入れてください。



大型ごみ

有料・予約制

月2回収集

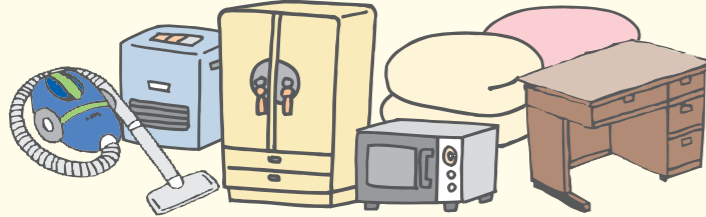
大型ごみとは、

- 最長の辺の長さまたは最大径が30cm以上（棒状のものまたは容易に折り曲げることができる板状のものの場合、最長の辺の長さ1m以上）のものをいいます。
- ただし、家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、大きさにかかわらず全て大型ごみです。



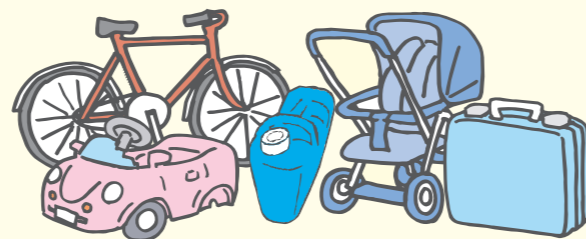
家具・寝具 家電製品

たんす、ふとん、じゅうたん
電子レンジ、ストーブなど



その他

自転車、ベビーカー、スーツケースなど
長さまたは最大径が30cm以上のもの



※大型ごみは、衣類、食品、燃料などを出し、内部を空にして排出してください。
 ※ストーブは、火災や爆発のおそれがあるので、必ず灯油を抜いて出してください。なお灯油は、市では収集できませんので専門業者へ依頼するなどして処分してください。
 ※一部の家電製品は小型家電リサイクルでも回収しています。詳しくはP7~8をご覧ください。
 ※【家庭用パソコンの処分方法】広島市では、家庭用パソコンの収集を行いません。家庭で不用になったパソコンの処分方法はP7~8をご覧ください。

大型ごみから除かれるもの

以下のものは、最長の辺の長さまたは最大径が30cm以上でも「大型ごみ」になりません。それぞれの出し方は次のとおりです。

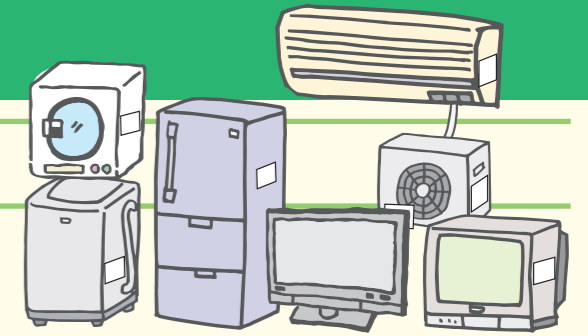
例示	出し方
アルバム、一斗缶、カーテン（アコーディオンカーテンを除く。）	資源ごみ P14
食器類	
プラスチック製のもの	その他プラ P13
陶器製のもの	不燃ごみ P13
ガラス製・金属製のもの	資源ごみ P14
おもちゃ（子どもが乗り、または入る構造のものを除く。）	
木製のもの	可燃ごみ P9
プラスチック製のもの	その他プラ P13
金属部品や電子部品がついているもの	不燃ごみ P13
容器類（食料品用または飲料用のものに限り。）	
☑️マークの付いたもの	リサイクルプラ P11-12
☐️マークの付いていないもの	その他プラ P13
耐熱ガラス製・陶器製のもの	不燃ごみ P13
ガラス製のもの	資源ごみ P14
かばん類（スーツケースを除く。）	
ビニール製のもの	その他プラ P13
革製のもの	不燃ごみ P13
布製のもの	資源ごみ P14
クッション、まくら、座布団	
中身が綿、そば殻、羽毛などの天然素材のもの	可燃ごみ P9
中身がスポンジなどプラスチック類のもの	その他プラ P13

例示	出し方
履物類（くつ・スリッパ）	その他プラ P13
発泡スチロール	
商品の容器や包装に使用されていたもの	リサイクルプラ P11-12
容器包装以外のもの	その他プラ P13
ハンガー	
木製のもの	可燃ごみ P9
プラスチック製のもの	その他プラ P13
金属（針金）製のもの	不燃ごみ P13
ホース	
長さが30cm程度に切断したもの	その他プラ P13
短くてできない場合など、30cm以上のもの	不燃ごみ P13
ヘルメット、湯沸かし用または保温用のポット	不燃ごみ P13
ものさし	
木製のもの	可燃ごみ P9
プラスチック製のもの	その他プラ P13
金属製のもの	資源ごみ P14
布類（じゅうたん、布団及び毛布を除く。）	資源ごみ P14
紙類、金属製の容器類、なべ・やかん類、フライパン	資源ごみ P14
蛍光管	有害ごみ P14

※詳しくは、大型ごみ受付センター（P17）、所管の環境事業所または業務第一課（P25）までお問い合わせください。

家電リサイクル法対象機器の処分方法

「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の家電機器は、「家電リサイクル法」により、製造メーカーに引き渡して、リサイクルしなければなりません。処分方法は次のとおりですが、いずれの場合にもリサイクル料金を支払う必要があります。



家電リサイクル券システムに関するお問合せ先

家電リサイクル券センター
 リサイクルしよう
 ☎️0120-319640
 FAX:03-3903-7551 受付時間:午前9時~午後6時(日・祝休)

※家電リサイクル法対象機器は、小型家電リサイクルの対象外です。

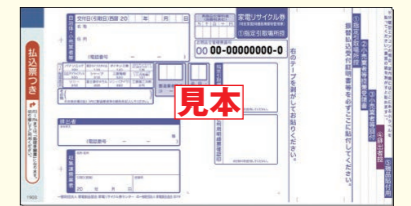
処分方法	処分料金	手続き等
家電販売店に引取りを依頼する	リサイクル料金 + 運搬料	料金の支払い方法は、各販売店に確認してください。
家電メーカーの指定引取場所に自分で持ち込む	リサイクル料金	事前に郵便局・ゆうちょ銀行窓口で、家電リサイクル券を入手し、リサイクル料金をお振り込みのうえ、直接自分で搬入してください。
大型ごみの収集日に出す	リサイクル料金 + 大型ごみ収集運搬手数料 (一律3,000円)	P17の手順にしたがって、予約してください。なお、郵便局・ゆうちょ銀行窓口で家電リサイクル券を入手し、リサイクル料金を振り込む必要があります。

【家電リサイクル券について】※家電リサイクル券には、処分する家電機器のメーカー名を記入する欄がありますので、郵便局にお出かけの前にメーカー名を確認しておいてください。

品目	リサイクル料金
エアコン	990円~
ブラウン管式テレビ	15型以下 1,320円~
	16型以上 2,420円~
液晶・プラズマ式テレビ	15型以下 1,870円~
	16型以上 2,970円~
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下 3,740円~
	171リットル以上 4,730円~
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円~

※主要メーカーが公表している令和6年2月時点の金額です(消費税込)。金額はメーカーにより異なる場合があります。
 ※家電リサイクル料金をお振り込みの際は、振込手数料が別途必要になります。

家電リサイクル券「料金郵便局振込方式」



※家電リサイクル券のデザインは変更になる可能性があります。

【家電メーカーの指定引取場所】※どちらの搬入先も、すべての製造メーカーの対象機器を搬入できます。

搬入先	所在地等	備考
岡山県貨物運送(株) 広島主管支店	西区観音新町四丁目10-202 TEL 082-297-2411 FAX 082-297-5621	受付時間 月~金曜日・土曜日(不定期) 午前9時~午後0時 午後1時~午後4時30分
	西濃運輸(株) 広島支店	
		休み 日曜日、祝日等、お盆、年末年始

大型ごみの自己搬入について

大型ごみは、自分で処理施設に搬入することもできます(無料)。

ただし、家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンなど、一部受入れできないものがあります。
 ※お問い合わせ、搬入先はP22をご覧ください。



大型ごみ

有料・予約制

月2回収集

大型ごみの出し方

電話でのご予約

1 大型ごみの予約について

■大型ごみ受付センター

TEL **0570-082530**
※携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外となります。
082-544-5300

FAX **0570-082531** ※聴覚に障害がある等、電話、インターネット、ウェブチャットによる予約ができない方のみFAXでの予約が可能です。

■受付時間:月曜日～金曜日 午前9時～午後6時
■休み:土曜日、日曜日、祝日等、年末年始(12月29日～1月3日)、8月6日

申込期限
収集日の3日前
※3日前は受付センターの休みを除いて数えてください。

FAXは収集日の5日前
※5日前は受付センターの休みを除いて数えてください。

※月曜、祝日明けの午前中は、受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。

※電話で予約される方は、予約の際には、受付番号をお伝えしますので、メモのご用意をお願いします。
※けた箱、食器棚、本棚、たんすなどはあらかじめ大きさを測ったうえで予約してください。(大きさの測り方については、P20をご覧ください。)



2 納付券の購入について

市内のコンビニやスーパーなどで納付券を購入します。納付券は、「250円」と「1000円」の2種類があります。

家電4品目については、別途家電リサイクル券の購入も必要です。 ※詳細はP16をご覧ください。

納付券の領収書は、収集が終わるまで大切に保管しておいてください。



このマークが目印!

納付券の販売店は、このステッカーが目印です。

3 排出・収集について

納付券に受付番号または氏名を記入し大型ごみに貼り付けて、収集日の朝8時30分までに予約時に申し合わせた場所へ出してください。

(注)※予約されていない大型ごみや、納付券が不足している大型ごみは収集できません。
※追加や取消しがある場合は、必ず**収集日の前日(大型ごみ受付センターの休みの日を除く)まで**に「大型ごみ受付センター」に連絡してください。
※放火などのおそれがありますので、大型ごみを収集日より前に出さないでください。



インターネット・ウェブチャットでのご予約

申込期限
収集日の5日前
※5日前は受付センターの休みを除いて数えてください。

1 大型ごみの予約について

広島市LINE公式アカウントから予約する場合

- ①右の二次元コードからLINEお友達登録
- ②基本メニューの「家庭ごみ」を選択
- ③「大型ごみ排出」を選択
- ④大型ごみ排出予約インターネットまたはウェブチャットを選択



直接広島市大型ごみインターネット予約ページから予約する場合



- ①左の二次元コードから「収集の申込み」を選択
- ②メールアドレスを入力
- ③「大型ごみの収集を申し込む」を選択
- ④入力したアドレスに新規受付URLが届きますのでクリックして申し込みを進めてください。

2 手数料の納付について

インターネットおよびウェブチャットで予約をする方は、手数料の納付方法をキャッシュレス決済か、納付券の購入が選択できます。

キャッシュレス決済の場合(払戻しはできません。)

ご利用いただける決済の種類	
■ クレジットカード VISA、Mastercard、JCB、 AMERICAN EXPRESS、Diners Club	■ Pay Pay ■ メルペイ

納付券を購入する場合はP17の2をご覧ください。

家電4品目については、別途家電リサイクル券の購入も必要です。 ※詳細はP16をご覧ください。

3 排出・収集について

キャッシュレス決済を選択した方は、任意の用紙に必要事項(受付番号(4ケタ)、収集日を記入し、排出するそれぞれの大型ごみに、よく見えるように四辺をガムテープなどでしっかりと貼り付け、収集日の朝8時30分までに予約時に申し合わせた場所へ排出してください。

納付券を購入した方はP17の3をご覧ください。

大型ごみ排出支援(あんしんサポート)事業について

ひとり暮らしの方が、大型ごみを自分で所定の場所まで持ち出せない場合、住宅内からの持ち出しを無料で支援します。ただし、大型ごみの収集運搬手数料は、通常どおり必要となります。

※収集員は大型ごみの解体や取外しは行いません。 ※玄関から容易に運び出せないようなものは収集できません。 ※大型ごみは、収集員2人で容易に持ち出せるものに限ります。 ※同居者がいる場合であっても、本人及び同居者のうち次の①～⑤に該当しない方が1人以下の場合は排出支援の対象となる場合があります。

このほかにも排出支援の対象となる場合がありますので、詳しくは、大型ごみ受付センターへお問い合わせください。

- ①介護保険の要支援・要介護認定を受けている方。
- ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
- ③母子健康手帳の交付を受けている出産前の方及び出産後1年以内の方。
- ④65歳以上の方。
- ⑤義務教育終了までの方。

[申込方法] 収集日の2週間前までに、大型ごみ受付センター(P17)に、電話またはインターネット予約により申し込んでください。





大型ごみ収集運搬料金品目別一覧

区分	品目	手数料の額 (1個につき)	
家電リサイクル法対象機器	エアコンディショナー(エアコン) [室内機または室外機を別々に排出する場合は、当該室内機または室外機]	3,000円	
	テレビ	3,000円	
	冷蔵庫・冷凍庫	3,000円	
	洗濯機・衣類乾燥機	3,000円	
	※家電リサイクル法対象機器を大型ごみとして出す場合、別途リサイクル料金が必要になります。詳しくはP16をご覧ください。		
	電気器具・ガス器具及び石油器具	あ 編み機	500円
		アンプ	250円
ウィンドファン		1,000円	
か 加湿器		加湿器	250円
		ガスこんろまたはガステーブル	250円
カセットテープレコーダーまたはミニディスクレコーダー [ラジオ受信機を内蔵し、またはコンパクトディスクの音声再生装置を有するものを含む。]		カセットテープレコーダーまたはミニディスクレコーダー	250円
		カラオケの演奏装置	1,000円
換気扇		250円	
空気清浄機		250円	
こたつ(こたつ板を含む。)		250円	
コンパクトディスク(CD)プレーヤー		250円	
さ 瞬間湯沸器		瞬間湯沸器	500円
		照明器具	250円
		除湿機	250円
	食器洗機(乾燥機能を有するものを含む。)	500円	
	食器乾燥機	250円	
	炊飯器	250円	
	ストーブ	250円	
	スピーカー	250円	
	ズボンプレスナー	250円	
	扇風機	250円	
た チューナー	チューナー	250円	
	電気掃除機	250円	
	電子レンジ	500円	
	電磁誘導加熱式調理器	250円	

区分	品目	手数料の額 (1個につき)	
電気器具・ガス器具及び石油器具	は ファンヒーター	500円	
	ビデオテープレコーダー	250円	
	ファクシミリ	250円	
	布団乾燥機	250円	
	プリンター	250円	
	ホットプレート	250円	
	ま マッサージ器	マッサージ器	500円
		マッサージチェア(マッサージ器を内蔵したいす)	1,000円
		卓上式のもの	250円
	ミシン	その他のもの	500円
ら レコードプレーヤー		250円	
わ ワードプロセッサ(入力用キーボードを含む。)	250円		
家電	あ アコーデオンのカーテン	500円	
	衣装箱	250円	
	い ソファ	1人用のもの	500円
		2人用のもの	1,000円
		3人以上用のもの	1,250円
	す その他のもの	1人用のもの	250円
		2人用のもの	500円
		3人以上用のもの	750円
	家具	か 鏡台	500円
		げた箱	幅及び高さの合計が1m以上1.5m未満のもの
幅及び高さの合計が1.5m以上2m未満のもの			750円
幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの			1,000円
幅及び高さの合計が3m以上のもの		1,250円	
さ じゅうたんまたは電気カーペット		6畳未満に相当する大きさのもの	250円
		6畳以上に相当する大きさのもの	500円
食器棚、本棚その他の棚付き家具		幅及び高さの合計が1m未満のもの	250円
		幅及び高さの合計が1m以上1.5m未満のもの	500円
		幅及び高さの合計が1.5m以上2m未満のもの	750円
	幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの	1,000円	
	幅及び高さの合計が3m以上のもの	1,250円	
た たんす	幅及び高さの合計が1.5m未満のもの	500円	
	幅及び高さの合計が1.5m以上2m未満のもの	750円	
	幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの	1,000円	
幅及び高さの合計が3m以上のもの	1,250円		

(注)パソコン(本体及びディスプレイ)は、市では収集を行いません。小型家電リサイクルにご協力ください。詳しくはP7~8をご覧ください。

ごみとして出す前に「その不要品」売・譲ることができるかも!

不要になったものを、ショップやサイト等を利用して売却することや必要とする人に譲ったりすることも「リユース」の取組のひとつです。リユースはごみの減量や、ごみ処理費用の削減につながります。まだ使えるものは、処分費用や手間をかけずに人に売・譲るなどしてみませんか?

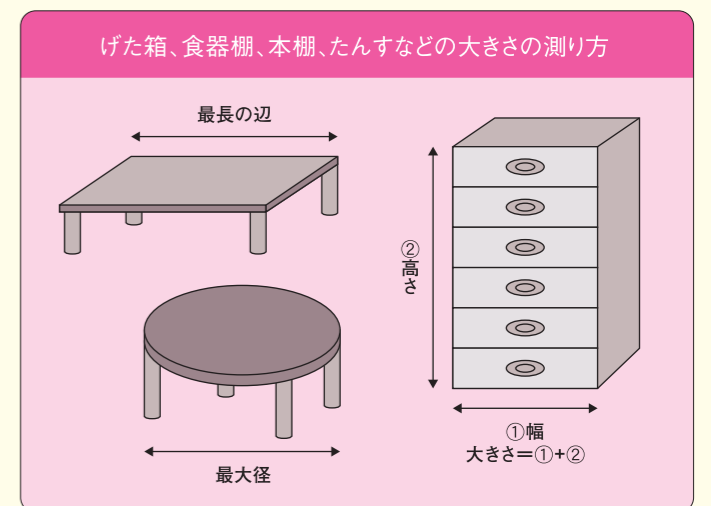
詳しくは広島市HPをチェック!



区分	品目	手数料の額 (1個につき)		
家具	た 机またはテーブル	部分でひきだしなど有するもの	卓の最長の辺の長さまたは最大径が1m未満のもの	500円
		卓の最長の辺の長さまたは最大径が1m以上1.5m未満のもの	750円	
		卓の最長の辺の長さまたは最大径が1.5m以上2m未満のもの	1,000円	
		卓の最長の辺の長さまたは最大径が2m以上のもの	1,250円	
		その他のもの	卓の最長の辺の長さまたは最大径が1m未満のもの	250円
	卓の最長の辺の長さまたは最大径が1m以上1.5m未満のもの	500円		
	卓の最長の辺の長さまたは最大径が1.5m以上2m未満のもの	750円		
	卓の最長の辺の長さまたは最大径が2m以上のもの	1,000円		
	テレビ台	250円		
	電気カーペット(じゅうたんの欄を参照)			
電話台	250円			
寝具	は 布団	250円		
	ブラインド	250円		
	ベッド	ベビーベッド	500円	
		[マットレスを除く。]	のその他	1人用 750円 2人用 1,000円
	ベッドのマットレス	スプリングのないもの	750円	
		スプリングのあるもの	1,250円	
	本棚(食器棚の欄を参照)			
	ま マットレスまたは毛布	250円		
	わ ワゴン	台の最長の辺の長さが1m未満のもの	250円	
		台の最長の辺の長さが1m以上のもの	500円	
あ アンテナ	アンテナ	250円		
	オルガン	電子オルガン 1,250円 その他のもの 750円		
か ギター	ギター	250円		
	脚立またははしご	250円		
	車いす	250円		
	米びつ	250円		
	ゴルフクラブ(複数の場合は、ひもなどで束ねたものの外周が1m以下のもの)またはゴルフバッグ(収納されたゴルフクラブを含む。)	250円		
さ サーフボード	サーフボード	500円		
	室内用のサイクリング機	750円		
	室内用のすべり台またはぶらんこ	500円		
	室内用のランニング機	1,000円		
	自転車※(幼児用三輪車を除く。)	500円		

※電動自転車は、バッテリー充電電池を外して出してください。

区分	品目	手数料の額 (1個につき)	
娯楽用具、運動用具その他の生活用具	さ 水槽	水槽	250円
		スキー板及びストック(スキー板またはストックのみが排出される場合は、当該スキー板またはストック)	250円
		スーツケース	250円
		スノーボード	250円
		洗面台	750円
	た 畳(たたみ)	畳(たたみ)	750円
		建具	250円
	な 荷物運搬用の一輪車	荷物運搬用の一輪車	250円
		は ぶら下がりの健康器具	500円
		ペット用のかごまたは小屋	500円
ベビーカー	250円		
ま 物置	幅及び高さの合計が2m未満のもの	750円	
	幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの	1,000円	
	幅及び高さの合計が3m以上のもの	1,250円	
	物干ざお	250円	
	物干台	750円	
や 幼児用三輪車	幼児用三輪車	250円	
	浴槽	1,000円	
その他の品目	棒状のものまたは板状のもの [複数ある場合は、ひもなどで束ねたものの最大の外周が1m以下のもの]	250円	
	その他のもの	幅及び高さの合計が1m未満のもの	250円
		幅及び高さの合計が1m以上1.5m未満のもの	500円
幅及び高さの合計が1.5m以上2m未満のもの	750円		
幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの	1,000円		
幅及び高さの合計が3m以上のもの	1,250円		



ごみを自分で搬入するときは

家庭ごみを自分で処理施設へ持ち込む場合の搬入先は、以下のとおりです。
あらかじめ、搬入可能なもの、搬入方法等について、各施設に確認してください。

※令和6年度の状況です。令和7年度以降は変更している場合がありますのでご注意ください。
※休みの日でも家庭ごみを特別に収集する日などは搬入ができる場合がありますので、各施設にご確認ください。

可燃ごみ

搬入場所: 中工場



所在地: 中区南吉島一丁目5-1
連絡先: TEL 082-249-8517
FAX 082-248-9468
E-mail ka-na-kojo@city.hiroshima.lg.jp

搬入時間: 終日
休み: 年末年始

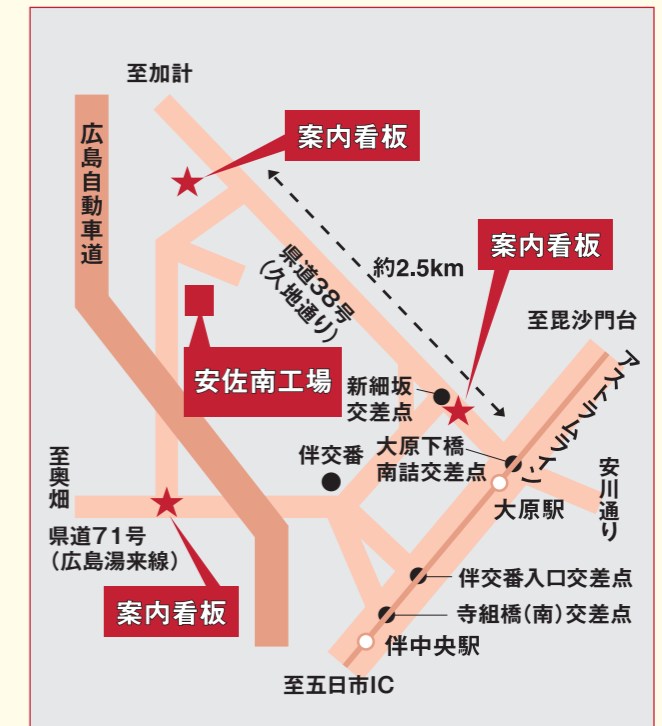


搬入場所: 安佐南工場 焼却施設



所在地: 安佐南区伴北四丁目3990
連絡先: TEL 082-848-1114
FAX 082-848-1189
E-mail ka-am-kojo@city.hiroshima.lg.jp

搬入時間: 終日
休み: 年末年始



搬入場所: 安佐北工場



所在地: 安佐北区可部町大字中島1460-1
連絡先: TEL 082-815-1881
FAX 082-815-1882
E-mail ka-as-kojo@city.hiroshima.lg.jp

搬入時間: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～午後0時15分
休み: 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始



大型ごみ

搬入場所: 安佐南工場 大型ごみ破碎処理施設



所在地: 安佐南区伴北四丁目3990

※安佐南工場 焼却施設に隣接しています。
※大型ごみの搬入車両により施設内が混雑することがあります。
※大型ごみの自己搬入について、ホームページはこちら(ページ番号13287)をご覧ください。



連絡先: TEL 082-848-1114
FAX 082-848-1189
E-mail ka-am-kojo@city.hiroshima.lg.jp

搬入時間: 月～金曜日 午前9時～午後4時
休み: 土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、
8月6日

ごみを自分で搬入するときは

不燃ごみ

搬入場所：玖谷埋立地*
 所在地：安佐北区安佐町大字筒瀬2030
 連絡先：TEL 082-838-2346
 FAX 082-838-2346
 E-mail ka-kutani@city.hiroshima.lg.jp
 搬入時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時*
 休み：土・日曜日、国民の祝日・休日、8月6日、年末年始

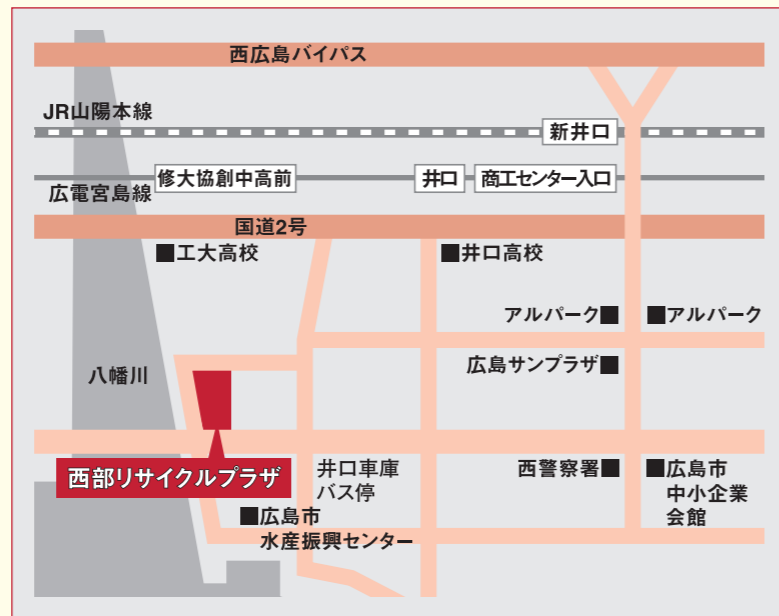
※搬入場所が、整備中の恵下埋立地(仮称)になり、搬入時間が変更となる予定です(令和6年度末頃)。ご不明な点がございましたら、玖谷埋立地(Tel082-838-2346)へお問い合わせください。



資源ごみ

搬入場所：西部リサイクルプラザ
 所在地：西区商工センター七丁目7-2
 連絡先：TEL・FAX 082-277-6863
 搬入時間：月曜日～金曜日
 午前8時30分～午後5時
 休み：土・日曜日、年末年始

搬入場所：北部資源選別センター
 所在地：安佐北区安佐町大字筒瀬864
 連絡先：TEL・FAX 082-838-2667
 搬入時間：月曜日～金曜日
 午前8時30分～午後5時
 休み：土・日曜日、年末年始



その他プラ

搬入先はP21の中工場です。

ペットボトル、リサイクルプラ、有害ごみ

自己搬入先はありませんので、通常の収集日に排出してください。

店頭回収

ペットボトル、食品トレー、空き缶、古紙などについては、スーパーマーケットの店頭回収(店舗によって取扱い品目が異なります。)もご利用ください。

ご協力ください。

次のようなごみは、市では収集できません。

一時多量ごみ

引越越し、庭木の刈り込み、模様替え、その他多量に出たごみ



自己搬入または許可業者へ

事業ごみ (一般廃棄物)

事業活動(事務所、商店、工場など)に伴うごみ



自己搬入または許可業者へ
 リサイクルできるものは民間の再生ルートへ

ご自分で市の指定する処理施設へ搬入するか、市の許可を受けた業者へ収集を依頼してください。

※ご自分で市の指定する処理施設へ搬入する場合は、P21「ごみを自分で搬入するときは」をご覧ください。

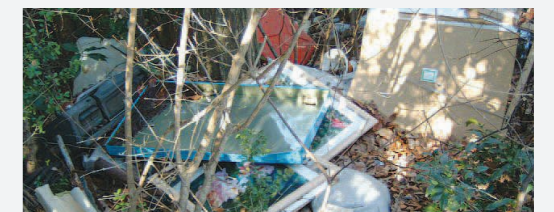
その他

オートバイ(原動機付自転車を含む)、農業用耕運機、自動車、FRP廃船、タイヤ、引火性又は爆発性を有するもの(火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類など)、有毒性のもの(農薬その他薬品類など)、浄化槽、耐火金庫、ピアノ(電子ピアノを除く)、パソコン(本体及びディスプレイ)、ソーラーパネルなど

販売店または製造元へ

ごみの不法投棄はやめましょう! 不法投棄は犯罪です。

※不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。
 広島市では、夜間パトロールを行い、不法投棄の防止に努めています。



ごみの野外焼却は原則禁止されています!

「煙で窓が開けられない」「建物や洗濯物が汚れる」など、ごみの野外焼却による煙や臭いに関する苦情が多く寄せられています。廃棄物処理法では、平成13年4月1日から、廃棄物の焼却を原則禁止とし、これに違反した場合の罰則も規定されています。

せん定枝や家庭菜園で生じた可燃ごみ

家庭ごみの収集日に出すか、市の焼却施設に持ち込んでください。

焼却禁止の例外とされているもの

- ・とんど焼きなどの風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却や、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却など、焼却禁止の例外とされているものがあります。
- ・ただし、焼却禁止の例外とされている廃棄物の焼却においても、周辺環境への支障が生じている際には、行政指導等の対象となる場合があります。



まちの美化にご協力ください。

町内清掃

町内清掃を実施される場合は、まず所管の環境事業所にご連絡ください。収集などに際しての注意事項をご説明します。また、収集専用袋を無料でお渡しし、実施後のごみ収集も行います。



クリーンボランティア支援事業

人の多く集まる場所や道路・公園などの公共の場所をボランティアで清掃される場合は、業務第一課美化係(TEL 082-504-2098)、各区維持管理課または所管の環境事業所にご連絡ください。軍手や排出用ごみ袋を無料でお渡しし、実施後のごみ収集も行います。

ごみステーションの管理用具の貸与制度 ごみボックス購入等補助金交付制度

10世帯以上が使用のごみステーションを管理している団体に対して、次のような支援を実施していますので、地域でお話し合いのうえご利用ください。

- ・ごみステーションの管理用具(ごみ収集枠、カラスよけネットまたは防水シート)の無償貸与
- ・ごみボックスの購入、製作または修理に対する補助金の交付(補助限度額5万円)

※貸与または補助の制度はどちらか1回のみ利用できます。



ごみ分別や収集などについてのお問合せ先

区分	所在地・メールアドレス	TEL	FAX	所管区域
中環境事業所	中区南吉島一丁目5-1 ka-na-kan@city.hiroshima.lg.jp	082-241-0779	082-241-1407	中区・東区
南環境事業所	中区南吉島一丁目5-1 ka-mi-kan@city.hiroshima.lg.jp ※南工場の建て替えに伴い、中環境事業所内に移転しています。	082-286-9790	082-286-9791	南区
西環境事業所	西区商工センター七丁目7-1 ka-ni-kan@city.hiroshima.lg.jp	082-277-6404	082-277-6406	西区
安佐南環境事業所	安佐南区伴北四丁目4013-1 ka-am-kan@city.hiroshima.lg.jp	082-848-3320	082-848-4411	安佐南区
安佐北環境事業所	安佐北区可部町大字中島1471-8 ka-as-kan@city.hiroshima.lg.jp	082-814-7884	082-814-7894	安佐北区
安芸環境事業所	安芸区矢野新町二丁目3-18 ka-ak-kan@city.hiroshima.lg.jp	082-884-0322	082-884-0324	安芸区
佐伯環境事業所	佐伯区海老園一丁目4-48 ka-sa-kan@city.hiroshima.lg.jp	082-922-9211	082-922-9221	佐伯区
業務第一課	中区国泰寺町一丁目6-34 gyomu1@city.hiroshima.lg.jp	082-504-2219 082-504-2220	082-504-2229	全市

※ごみの出し方やごみ出し場所の設置・変更・廃止については、所管の環境事業所へお問い合わせください。

Q1 引っ越しをする際に出るごみは、どのように出したらいいの？

引っ越しの際に出るごみのように、一時的に多量に出るごみについては、市では収集できません。ご自分で市の指定する処理施設へ搬入するか、市の許可を受けた業者へ収集を依頼してください。詳しいことは、所管の環境事業所または業務第一課までお問い合わせください。

Q2 ごみ収集の日程は何を見たらいいの？

毎年3月に町内会などを通じて配付する「家庭ごみの正しい出し方」をご覧ください。区役所、出張所、公民館や環境事業所でも配付しています。市ホームページでもご覧いただけます。ホームページアドレス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

また、広島市LINE公式アカウントで「家庭ごみの収集日の通知」を行っています。



Q3 ごみはどこへ出せばいいの？

ごみを出す場所は、収集作業に支障とならない場所を町内会や利用される方々で話し合って決めてもらい、市に連絡をいただいています。わからないときは、所管の環境事業所までお問い合わせください。ただし、大型ごみについては、電話予約等による戸別収集を行っているため、予約の際に大型ごみ受付センターで確認してください。

Q4 廃食用油などは、どのように出せばいいの？

食用油などは、回収可能なお店などに持参すると、リサイクルされます。ごみとして出す場合は、冷ました後、布や新聞紙などにしみ込ませて、「可燃ごみ」で出してください。牛乳パックなどに紙をつめて、しみ込ませると簡単です。

Q5 ごみを出す時間は決まっているの？

ごみは収集日の、朝8時30分までに出してください。8時30分以降に出されると収集に間に合わない場合がありますので、時間厳守をお願いします。また、収集日の前夜に出されると、

- ①前夜に大雨が降ると、可燃ごみの紙袋が破れてしまう
- ②夜、カラスや猫などが袋を破ってごみを散らかす
- ③容器包装プラスチックなど軽いものは、風で飛散してしまうなどの理由で、周辺の方々に迷惑をかけたか、収集作業の支障となったりします。

Q6 乾燥剤、使い捨てカイロ、保冷剤は何ごみになるの？

乾燥剤は「可燃ごみ」です。ピアノに入っているような多量のもの、業者に持ち帰ってもらってください。使い捨てカイロ、保冷剤は「不燃ごみ」で出してください。

Q7 中身の入った缶詰やびん詰は、どのように出せばいいの？

中身は「可燃ごみ」、缶やびんは、洗うか拭くなどして「資源ごみ」で出してください。中身の入ったままの缶詰やびん詰は出せません。

Q8 ペットボトルとリサイクルプラは、どうして透明または半透明のポリ袋で別々に出さないといけないの？

ペットボトルとリサイクルプラは、同じ日にあわせて収集し、選別施設に搬入された後、それぞれのリサイクル工程に分かれます。その時、外観上見分けやすくし、効率的に選別作業ができるようにするため、透明または半透明のポリ袋で別々に出してもらおうをお願いします。

Q9 使えなくなった包丁は、どのように出せばいいの？

包丁は、刃の部分を新聞紙で包み、じょうぶな袋に入れて「資源ごみ」で出してください。収集作業員にわかるように、袋の表に「危険」と表記してください。

Q10 蛍光管や白熱電球は何ごみで出せばいいの？

蛍光管は水銀を含んでいるため「有害ごみ」で、白熱電球は水銀を含んでいないので「不燃ごみ」で出してください。

Q11 プラスチックのおもちゃに機械部品が含まれているものは、どのように出すの？

プラスチックと機械部品を分けることができないおもちゃは「不燃ごみ」で出してください。ただし、子供が乗ったり入ったりする構造になっているものは「大型ごみ」です。

Q12 使えなくなった針やかみそり、カッターの刃は、どのように出せばいいの？

針やかみそり、カッターの刃は、アルミホイルに包むなど安全な状態にして、「不燃ごみ」で出してください。収集作業員にわかるように、袋の表に「危険」と表記してください。

Q13 耐熱ガラス製のなべなどは、どのように出せばいいの？

耐熱ガラスは、他のガラス類と溶解温度が違うため、リサイクルすることができません。「不燃ごみ」で出してください。

Q14 新聞紙やビン・缶などの資源物は、市の収集以外の処分方法はありますか？

資源回収業者と資源物を売り払う契約を締結して集団回収を行っている町内会などもあります。この集団回収を利用した収益を町内会などの活動費の一部に充てることができます。集団回収の実施の有無については町内会などへお問い合わせください。